

# 第7回野田村議会 臨時会会議録

令和7年2月6日（木） 開会  
令和7年2月6日（木） 閉会

野田村議会

|                                                               |                                           |         |      |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------|------|
| 令和7年2月 第7回野田村議会臨時会会議録（第1号）                                    |                                           |         |      |
| 招集年月日                                                         | 令和7年2月6日（木）                               |         |      |
| 招集の場所                                                         | 野田村議会議場                                   |         |      |
| 開 会                                                           | 令和7年2月6日（木） 10時01分<br>宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一 |         |      |
| 散 会                                                           | 令和7年2月6日（木） 11時17分<br>宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一 |         |      |
| 応招（不応招）議員<br>及び出席、欠席委員<br><br><br><br><br><br>出席 10名<br>欠席 0名 | 議席番号                                      | 氏 名     | 出欠の別 |
|                                                               | 1                                         | 山 田 陽 子 | ○    |
|                                                               | 2                                         | 小野寺 光 男 | ○    |
|                                                               | 3                                         | 中 川 大 和 | ○    |
|                                                               | 4                                         | 丹 野 和 子 | ○    |
|                                                               | 5                                         | 中 川 昇   | ○    |
|                                                               | 6                                         | 小野寺 豊   | ○    |
|                                                               | 7                                         | 前 川 安 男 | ○    |
|                                                               | 8                                         | 小野寺 清 貴 | ○    |
|                                                               | 9                                         | 米 田 徳一郎 | ○    |
|                                                               | 10                                        | 米 田 忠 一 | ○    |
| 会議録署名議員の<br>氏 名                                               | 2                                         | 小野寺 光 男 |      |
|                                                               | 3                                         | 中 川 大 和 |      |
|                                                               | 4                                         | 丹 野 和 子 |      |

|                                             |                   |
|---------------------------------------------|-------------------|
| 地方自治法第121条<br>の規定により、説明<br>のため出席した者の<br>職氏名 | 村 長 小 田 祐 士       |
|                                             | 副 村 長 中 村 剛       |
|                                             | 教 育 長 菊 地 理       |
|                                             | 総 務 課 長 大 沢 勝 利   |
|                                             | 保健福祉課長 神 田 康 弘    |
|                                             | 産業振興課長 貳 又 正 貴    |
|                                             | 未来づくり推進課長 小野寺 輝 彦 |
|                                             | 教 育 次 長 明 内 和 重   |
|                                             |                   |
|                                             |                   |
|                                             |                   |
|                                             |                   |
|                                             |                   |
| 本会議に職務のため<br>出席した者の職氏名                      | 書 記 小谷地 鉄 也       |
|                                             | 書 記 中 居 正 美       |
|                                             | 書 記 小野寺 忍         |
| 議 事 日 程                                     | 別紙のとおり            |
| 会議に付した事件                                    | 別紙のとおり            |
| 会 議 の 経 過                                   | 別紙のとおり            |

令和7年2月・第7回野田村議会臨時会会議録（第1号）

令和7年2月6日

（開会 10時01分）

議 長 これより、本日をもって招集されました第7回野田村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

議 長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

これより、日程に入ります。

---

議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第117条の規定により、当職より指名いたします。

会議録署名議員に、2番 小野寺光男君、3番 中川大和君、  
4番 丹野和子君、以上3名を指名いたします。

---

議 長 次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議 長 次に、日程第3、「諸般の報告」を行います。

村長から提出されました案件は、お手元に配付のとおり議案4件であります。

---

議 長 次に、日程第4、議案第1号「令和6年度野田村一般会計補正予算（第9号）」から日程第7、議案第4号「財産の取得に関し議決を求めることについて」を、会議規則第36条の規定により一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

副 村 長     提案をいたしました、議案４件の提案理由について、ご説明を申し上げます。

議案第１号「令和６年度野田村一般会計補正予算（第９号）」について申し上げます。今回の補正は、国民宿舎事業特別会計繰出金及び総合運動公園散水用給水ポンプ修繕等に要する経費に所要の予算措置を講じた外、その他早急に対応を要するものについて補正をしようとするものであります。第１条、歳入歳出予算の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ１,１０７万円を追加し、補正後の予算総額を７２億４,４３３万４,０００円にしようとするものであります。款及び項の補正額は２ページから５ページまでの第１表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第２号「令和６年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算（第２号）」について申し上げます。今回の補正は、施設管理費に要する経費について補正をしようとするものであります。第１条、歳入歳出予算の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ６２４万３,０００円を追加し、補正後の予算総額を５,３０２万１,０００円にしようとするものであります。款及び項の補正額は２ページから５ページまでの第１表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第３号「財産の取得に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。本案は交流物産等複合施設の用に供するため、什器等備品を９５５万９,０００円で株式会社中健野田支店から買入れしようとするものであります。

次に、議案第４号「財産の取得に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。本案は交流物産等複合施設の用に供するため、厨房機器等備品を２,０９０万円でタニコー株式会社盛岡営業所から買入れしようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議     長     議案第１号から議案第４号までの提案理由の説明が終わりました。

---

議     長     それでは、議案の審議を行います。議案第１号「令和６年度野田村一般会計補正予算（第９号）」を審議いたします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

総務課長     ただいま議題となりました、議案第１号「令和６年度野田村一般会計補正予算（第９号）」につきまして、その予算内容についてご説明いたしま

す。説明は事項別明細書に従い、主な事業につきまして款項ごとに順を追ってご説明いたします。

まずはじめに、歳入ですが12、13ページをお開き願います。18款「繰入金」1,107万円の増額は、財源の不足分を財政調整基金に求め計上しております。次に歳出について主な事業をご説明いたします。14、15ページをお開き願います。7款「商工費」624万3,000円の増額は、1項、商工費の「国民宿舎事業特別会計繰出金」を計上しております。10款「教育費」479万9,000円の増額は、2項、小学校費の「野田小学校給水ポンプ修繕経費」56万1,000円の増額、5項保健体育費の「総合運動公園散水用給水ポンプ修繕経費」382万8,000円の増額等を計上しております。

以上で補正予算の内容の説明を終わります。

議 長      これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。  
米田徳一郎君。

米田議員      15ページ、3款2項2目の「過年度分子ども・子育て支援施設整備交付金返還金」2万8,000円の内容をお知らせいただきたいと思います。

議 長      保健福祉課長。

保健福祉課長      ただいまご質問のありました「過年度分子ども・子育て支援施設整備交付金返還金」2万8,000円の内容でございます。野田小学校の校舎内に併設いたします、放課後児童クラブに係る建設費用の年度別の国庫の精算となっております、令和5年度分の国庫分の精算となります。12月補正でこの返還金2万円を予算措置したところでございますけれども、その後、国による精査で補助対象経費の見直しがありまして、補助額が減少し結果2万8,000円が過大とみなされ、今回補正で追加予算しようとするものでございます。以上でございます。

議 長      山田陽子君。

山田議員      同じく14、15ページ。7款1項、観光費についてです。繰出金として624万3,000円。先ほど控室でも伺いましたが内容について改めて伺います。

議 長      未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長      ただいまご質問のございました「国民宿舎事業特別会計繰出金」の内容でございます。先ほどの説明が不足している部分がございますので、改めてご説明したいと思います。今回計上しています修繕費の分

が574万3,000円ございます。当初既存の指定管理費の中で施設側で修繕する予定となっておりますが、経営状況等の関係で賄いきれなくなったということで指定管理費の増額について要望を出していただいたもので協議した結果、今回予算を計上しております。内訳は食堂の内装改修が356万2,000円程、結婚式場内の内装改修が171万6,000円程、浴室の脱衣所ドアの修繕、大広間の食堂、サッシ、ガラスの修繕が46万5,000円程で合計が574万3,000円程の修繕費分を計上しております。残りの50万円につきましては、村への寄附をしていただいた方が国民宿舎の経費に充当してほしいという意向がございまして、そちらが50万円、合わせまして624万3,000円を計上してございます。以上です。

議 長 山田陽子君。

山田議員 574万3,000円というのは、指定管理料の中で賄いきれないことによって今回こういう形で出したということですが、これまでもそういうような形態で出したことはございますか。

議 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 前年度か前々年度でしたか、光熱水費等の高騰によりまして、50万円程支出したことがございます。

議 長 山田陽子君。

山田議員 光熱費等であれば、大雑把に言いますと消耗品のような形になると思いますが、修繕費として賄いきれない分を指定管理料として出すということに対して、非常に違和感があるんですけれども。今後そういうような考え方でやるのは、あまり好ましくないように感じます。今後についても、もっと吟味した形でやっていかなければならないと思うんですけれども、そのあたりについて再度伺います。

議 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 ただいまのご質問にお答えします。施設側から5か年の修繕計画を出していただいております。それをもとに、村でやる分と施設でやる分を協議しながら実施しているものでございまして、毎回協議しながら実施していきたいと思っております。よろしくお願いします。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。  
次に討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第1号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

---

議 長 次に、議案第2号「令和6年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算(第2号)」を審議いたします。  
議案内容の説明を求めます。  
未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 ただいま議題となりました、議案第2号「令和6年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算(第2号)」につきまして、事項別明細書により説明申し上げます。まず歳入でございますが、12、13ページをお開き願います。1款1項、他会計繰入金624万3,000円の増額は施設管理に要する財源を一般会計に求め計上するものです。次に歳出でございますが、14、15ページをお開き願います。1款1項、施設管理費624万3,000円の増額は指定管理料に係る経費について予算計上するものです。以上で説明を終わります。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。  
米田徳一郎君。

米田議員 15ページの指定管理料、この内容についてお尋ねをします。というのは先ほどの補正予算、議案第1号でご説明をいただきましたが、今のお話だと施設と村側で修繕の必要性を考えてやるというご説明でしたが、これがなんで指定管理料なのかという疑問があるのでお尋ねをします。

議 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 今回の指定管理料でございますけれども、当初施設側で実施

する修繕の中身でございまして、こちらの方で進めておったわけですが、物価高騰や諸事情で費用を賄うことが困難であるということで、指定管理者から指定管理料の増額についての要望がございまして、今回計上しているものでございます。以上です。

議 長 米田徳一郎君。

米田議員 先ほどのご説明だと施設の修繕等については村と施設側でやると。施設側っていうのは、国民宿舎事業でやるということでしょう。それがなんで指定管理に委託しなければならないのかっていうことを、さっきもお尋ねしたはずなんです。本来、指定管理料っていうのは、管理運営の部分について支払うのが指定管理料で施設の修繕は村がやる、そうしてそれを指定管理に管理させるっていうのが基本でしょう。なのに、なんでこういうふうな指定管理料として出さなければならないのか。これが私どうしても理解できないんです。だって指定管理者については、そんな技術もノウハウもないですよ。そこまで指定管理していないんですもん。だから、こういうことをやっているのはだめですよとさっきもお話しましたが、これはやはり指定管理料ではなくて、この国民宿舎の予算の中で修繕費として出すべき。指定管理料として出すべきではないという、そういう基本があると思うので、再度これについてご答弁お願いします。

議 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 米田議員おっしゃる通り修繕費も今年度も計上してございますが、こちらは指定管理者と村との協議の上、村でやる部分ということで補正で計上してございますが、今回は当初は指定管理者側で実施する予定の修繕が経営が厳しいということで、村の方に指定管理者から増額の要望があつての計上でございまして、そのようにご理解いただければと思います。

議 長 休憩します。

(休憩 10時19分)

( 休 憩 )

(再開 11時10分)

( 再 開 )

議 長 会議を再開します。

未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　議案の訂正をお願いします。10節の需用費に「修繕料」といたしまして574万3,000円、12節委託料の「指定管理料」として50万円ということで合計624万3,000円ということで修正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議　　長　　ただいまの答弁に対し質疑ありますか。  
（なしの声）

議　　長　　質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。  
次に討論に入ります。討論ありませんか。  
（なしの声）

議　　長　　討論なしと認めます。討論を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第2号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
（なしの声）

議　　長　　ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

---

議　　長　　次に、議案第3号「財産の取得に関し議決を求めることについて」を審議いたします。議案内容の説明を求めます。  
産業振興課長。

産業振興課長　ただいま議題となりました、議案第3号「財産の取得に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。取得する目的でございますが、交流物産等複合施設の用に供するため、財産の種別は備品。名称は交流物産等複合施設備品什器等。数量は1式。取得する価格は税込みで955万9,000円でございます。取得の相手方は、株式会社中健野田支店で、取得の方法は買入れ。契約の方法は指名競争入札により行い、入札は令和7年1月30日に執行しております。指名した業者は、株式会社中健野田支店、橋爪商事株式会社久慈支店、株式会社吉田産業八戸支店久慈営業所、有限会社澤里教材の4者で、入札の結果、株式会社中健野田支店が落札契約予定者となったものでございます。納入期限は議決をいただいた後、本契約締結日から令和7年3月28日までとなっております。なお2枚目には議案説明資料といたしまして備品一覧表を添付しております。以上で議案内容の説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いい

たします。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。  
小野寺豊君。

小野寺豊議員 備品一覧表が添付されていますが、項目がかなりの数になっております。これは備え付けの備品、例えば交流物産等複合施設の備え付け備品であるとかそういった銘板は全部に付くのか、あるいはすぐ持ち運びできるように付くのか分かりませんが、どのような対処をされているのでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊議員のご質問にお答えします。各備品類につきましては、規則に則りまして備品番号を貼り管理してまいりたいと考えております。

議 長 ほかに質疑ありませんか。  
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。  
次に討論に入ります。討論ありませんか。  
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第3号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

---

議 長 次に、議案第4号「財産の取得に関し議決を求めることについて」を審議いたします。議案内容の説明を求めます。  
産業振興課長。

産業振興課長 ただいま議題となりました、議案第4号「財産の取得に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。取得する目的でございますが、交流物産等複合施設の用に供するため、取得する財産の種別は備品。名称は交流物産等複合施設備品厨房機器等。数量は1式。取得する価格は税

込みで2,090万円でございます。取得の相手方は、タニコー株式会社盛岡営業所で取得の方法は買入れ。契約の方法は、指名競争入札により行い入札は令和7年1月30日に執行をしております。指名した業者はホシザキ東北株式会社八戸営業所、株式会社マルゼン八戸営業所、タニコー株式会社盛岡営業所、北沢産業株式会社八戸営業所の4者で、入札の結果、タニコー株式会社盛岡営業所が落札、契約予定者となったものでございます。納入期限は議決をいただいた後、本契約締結日から令和7年3月28日までとなっております。2枚目には、議案説明資料といたしまして備品一覧表を添付しております。以上で議案内容の説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いいたします。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。  
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。  
次に討論に入ります。討論ありませんか。  
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第4号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

---

議 長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。  
第7回野田村議会臨時会に提出されました案件が議了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉じ、本臨時会はこれにて閉会いたします。

(閉会 11時17分)